電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番 (さまざまな人権問題) **3** 0570 - 003 - 110

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題) **3** 0120-007-110

法務省インターネット人権相談窓口

https://www.jinken.go.jp/

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

> 22-4513 電話 ファクス 32-4827

す。 ランティアで、 委嘱を受け、 の委員が委嘱を受け、 動なども行っています。 談や調査などを行 1 ナー 万4000人、 とし 活動している民間 て、 ぁ 有田 人権に って なたの街 活動して 川町では10 います。 0) パ 0 1 ボ

相談フォ

ムに相談内容などを記入

相談窓口

0

U R L

にアクセスし、

いる

法務省インター

ネッ

1

して送信してください。

後日、

最寄

あ

なたの街のパ

1

ナー

人権 学校での人権教室や人権啓発活 全国では約 関する相 いま から ま

回答します。

の法務局

から

メ

1

ル

P

電話などで

0 人権

解決

!擁護委員会は、 法務大臣

法務 局の人権相談窓口

さ 話やインターネットを通じて行えま 窓口をご利用ください。 と感じたときは、 悩みは人権侵害に関わるものかも セ 書き込みなどを受け、 相談しやすい方法でご相談くだ 11 ク じめ、 ハラや インターネッ パワハ 法務局の人権相談 ラ、 相談は、 家庭 1 自 で 内 分の 0) 電 7)

法務局につながります。 なった場 . る 3 この 0 ージ上 所の最寄りの法務局 0) 電 話番号は、 部 0) 左側 に記載 おか んけに 地方

の場合は、 またインターネットを通じた相 このペ] ジ上部に記載 談

> のため、 ください。 護委員がお受け 相談は、 相談は 一人で悩まず、 最善の方法を一 無料 法務 します。 局職 お気軽にご 秘 員 くまたは 密は厳守しま 悩み 緒に考えま

、権擁護委員の日

います。 は、 の啓発に努めることを申し合わせて した。全国人権擁護委員会連合会で 昭 日」と定め、 和24年) 毎年6月1日を 権 擁護委員法は、 6月1日に施 層の 「人権擁護委員 人権尊重思想 19 行されま 4 9

0

は厳守します。 を開設します。 人権擁護委員による人権特設相談所 有田 川町では、 相談は無料で、 0) H 合 わ

> 新谷 栗山

(粟生)

(尾中)

髙居

涼子 信子 昌之 敦子

(明王寺)

柏木

庄

髙垣

(吉原

権特設相談所

畑中 田又 田中

泰武

(小川)

和彦 伸幸 かすみ

(吉原)

庄

林ちさと

(清水)

とや悩みの 談は無料 B 皆さまからの 時 6 で、 相談 月 秘 1 密は をお受け H 人権に関 火 厳守します。 13 時 〜 わる困 します。 りご 16 時 相

> のまちの人権擁護委員 (5月1日現在 50音順

敬称略)



人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

場所 センター **/きびドー** 清水会館 ム・金屋文化保健